

(第1次)芦屋町地域福祉計画に基づく 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

凡例

「年度」の区分

検討	: 検討するもの
実施	: 実施するもの
一部	: 一部実施するもの
完了	: 完了したもの

「評価」の区分

- ◎ : 計画以上に取り組めたもの
- : 計画どおりに取り組めたもの
- △ : 計画していたがすべては取り組めなかったもの
- × : 取り組めなかったもの

評価	具体的取組数	%
◎	1	1
○	94	93
△	4	4
×	1	1
-	1	1

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

<基本目標1>福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

1 福祉サービスを知ろう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
1	1	1	●「広報あしや」に掲載する福祉サービスの情報を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆月1回の特集ページにおいて介護予防や福祉サービスに関する記事(参加者の声や教室の様子など住民の顔が見える内容)を掲載します。 ◆寝具洗濯サービスや救急医療キット等の在宅福祉サービスの案内を掲載するとともに、ケアマネジャーや民生委員等を通じての制度の周知を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆月1回(原則1日号)、広報紙に地域福祉に関する特集記事を掲載し、その中で地域交流サロンや介護予防等に関する取組を紹介しました。(12回) ◆寝具洗濯サービスや救急医療キットの配布等の在宅福祉サービスについて、年度当初に町ホームページを更新するとともに、事業実施の都度、広報紙での周知を行いました。(参考:寝具2回、医療キット1回)	○	◆引き続き、サービスの利用を必要とする人に必要な情報が届き、また、多くの人に関心を持ってもらえる周知方法等の検討を行う必要があります。
				検討	実施	実施	実施	実施	◆県や各種団体から福祉サービス等の掲載依頼に基づき、掲載します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県や各種団体からの福祉サービス等の掲載依頼に基づき、広報紙に紹介記事を掲載しました。 ◆芦屋町障害者計画・第5期芦屋町障害福祉計画について、町のホームページに掲載し周知しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆毎月広報紙15日号に子育て支援センターたんぽぽのイベント等を掲載します。 ◆出産祝金等の子育て支援に関する情報を掲載します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆広報紙に次の記事を掲載しました。 ・毎月15日号に子育て支援センターたんぽぽの紹介記事 ・2/1号に産祝金制度の紹介、申請案内記事 ・四半期に1回程度一時預かり事業の紹介記事	○	
2	1	1	●ホームページやパンフレットなどについては、見やすく読みやすくなるよう工夫をして、福祉サービス情報を提供するよう努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆町ホームページ、広報記事、各種チラシ作成にあたっては、読みやすくなるように改善します。	福祉課(高齢者支援係)	◆町ホームページの認知症に関するコンテンツを整理分類するとともに、認知症安心ガイド(認知症ケアパス)を冒頭に掲載し閲覧者が必要とする情報を選択しやすいよう工夫しました。また、町の取組や県の相談窓口などを周知しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆H30年度の障害者総合支援法改正に伴い、サービス内容の修正が必要となるため、内容を見直し、必要とされる方に配布します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障害者総合支援法改正に伴い新設された「居宅訪問型児童発達支援」等、変更となったサービスについてホームページに掲載し、対象者に対して必要な情報提供を行いました。	○	
				検討	実施	実施	実施	実施	◆子育て支援に関する情報を紹介するホームページの内容を充実させます。 ◆各種制度案内のチラシの読みやすさ等を工夫し改訂します。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆ホームページの子育て支援に関する情報の更新等を行いました。 ◆子育て支援策の案内チラシについて、制度をわかりやすく周知できるようにイラストを多用するなどして作成し、アンケート調査に同封しました。	○	
3	1	1	●福祉サービスの内容や利用の手続きなどの情報を分かりやすくまとめたチラシや冊子等を作成します。	実施	検討	実施	実施	実施	◆福祉サービスガイド(3年に1度更新)について、30年度に更新を予定していることから、現内容の見直し作業を行います。また、作成後は、町内各世帯に全戸配付します。(H30年12月予定)	福祉課(高齢者支援係)	◆福祉サービスガイドを改訂し、町内各世帯に全戸配布しました。 ◆福祉サービスガイドを転入者や相談者等に対し、必要に応じて窓口配布しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆H30年度の障害者総合支援法改正に伴い、サービス内容の修正が必要となるため、内容を見直し、必要とされる方に配布を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障害者総合支援法改正に伴い新設された「居宅訪問型児童発達支援」等、変更となったサービスについては、福祉のしおりに記載し、対象者に対して情報提供を行いました。	○	
				検討	実施	実施	実施	実施	◆母子手帳の交付に合わせて、父親向けの育児冊子の配布を行います。	健康・子ども課(子育て支援係)	◆母子手帳の交付に合わせて、父親向けの育児冊子を90部配布しました。	○	

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
4	1	1	●地域の組織や団体等を通じ、福祉サービスの浸透に努めます。	検討	検討	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員、介護保険事業所に高齢者福祉サービスを紹介します。	福祉課(高齢者支援係)	◆民生委員・児童委員協議会や介護サービス事業者等連絡会を通じて、福祉サービスに関する情報提供を行いました。(各1回)	○	
				検討	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町民生委員・児童委員協議会と連携し、住民福祉サービスに関する情報提供を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆芦屋町民生委員・児童委員協議会の役員会、定例会にて、住民福祉サービスに関する情報提供を行いました。	○	
				検討	実施	実施	実施	実施	◆新設の制度などについて、必要に応じ、区長会、民生委員・児童委員、幼稚園、保育所に情報提供します。 ◆子育て世帯包括支援センターの内、ベビー用品レンタル事業の用品の数を増やし、周知を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆ひとり親家庭等医療費の助成拡大など、新設の制度などについて、必要に応じ、幼稚園、保育所に情報を提供しました。 ◆ベビー用品レンタル事業の用品の数を増やし、周知を行いました。(ベビーベッド、チャイルドシートを各3台ずつ追加)(H30利用件数34件)	○	
5	1	1	●地域包括支援センターなど、福祉サービスに関する情報提供や専門的な相談に応じる窓口の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆引き続き各種会議の席上や、町ホームページ等を通じて、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知します。 ◆認知症に関する相談窓口の周知のため、認知症地域支援推進員を配置していることを広報紙、ホームページに掲載します。	福祉課(高齢者支援係)	◆区長会や民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会評議員会等、様々な機会を通じて、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口であることを周知しました。 ◆認知症地域支援推進員(3名)を配置していることを町ホームページで周知しました。 ◆認知症の相談機関等を掲載した認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)を作成し、相談者等に対し、必要に応じて窓口配布しました。	◎	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページの内容を随時見直します。 ◆障がいに関する相談窓口であるみどり園や障がい者相談支援センターがらむ、ゆり庵相談支援センターを町ホームページや福祉のしおりで周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載しました。 ◆福祉のしおり、ホームページで、みどり園や障がい者相談支援センターがらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に子育て支援センターの記事を掲載します。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆広報紙の行事予定表に子育て支援センターの相談事業などを掲載しました。 ◆町ホームページで、子育て支援センターやセンターでの行事等を紹介しました。	○	
6	1	1	●民生委員・児童委員や福祉サービス事業所など、地域において相談支援に携わる人や事業所について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービスガイドに福祉サービス事業所一覧を掲載します。 ◆更新した福祉サービスガイドを全戸配布します。また、窓口配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布します。	福祉課(高齢者支援係)	◆介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを町内各世帯に全戸配布しました。また、窓口配置し、転入者や相談者等に対し、必要に応じて窓口で配布しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆福祉のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターがらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。 ◆広報紙に毎年5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。 ◆町内の小中学校の校門前で、民生委員のPR活動を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載しました。 ◆福祉のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターがらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。 ◆5月1日号の広報紙に民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆民生委員の日(5/12)前後に町内の小中学校の校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	◆民生委員の活動を知らない人への啓発を進める必要があります。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

2 相談機能を充実させよう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等					
				26	27	28	29	30										
7	1	2	●どこに行けば相談できるのか、誰に相談できるのかをわかりやすくするため、各種相談窓口や相談支援に携わる人の周知を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉サービス相談窓口が掲載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、転入者や相談者等、必要に応じて窓口で配布します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆福祉サービスの相談窓口や介護サービス事業者等の一覧が掲載された福祉サービスガイドを窓口に配置し、転入者や相談者等に対し、必要に応じて窓口で配布しました。	○						
				実施	実施	実施	実施	実施						◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、町ホームページに掲載します。 ◆福祉のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターぶらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しします。 ◆広報紙毎年5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介を掲載します。 ◆小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員について、継続して町ホームページに掲載しました。 ◆福祉のしおりで、みどり園や障がい者相談支援センターぶらむ、ゆり庵相談支援センターを紹介しました。 ◆心の病に関する相談について、心の相談電話(はまゆう福祉会、県精神保健福祉会連合会)を町ホームページに掲載しました。 ◆5月1日号の広報紙に民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆町ホームページに、民生委員・児童委員の紹介を掲載しました。 ◆民生委員の日(5/12)前後に町内の小中学校の校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施										
8	1	2	●役場の相談窓口の担当職員の能力向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆認知症地域支援推進員のフォローアップ研修に参加し、相談対応力の向上に努めます。 ◆困りごとに対し、適切な対応を行うため、各種研修に参加します。 ◆個別ケース会議や事例検討会等の地域ケア会議を開催します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆認知症の相談対応を充実させるため、新たに1名を認知症地域支援推進員研修に参加させ、認知症地域支援推進員を3名配置しました。 また、現任の認知症地域支援推進員はフォローアップ研修に参加し、相談対応力の向上に努めました。 ◆虐待(3回)、認知症(5回)、地域ケア会議養成(2回)の研修等に参加しました。 ◆個別ケース会議(困難事例・自立支援型)や事例検討会等の地域ケア会議を4回開催しました。	○						
				実施	実施	実施	実施	実施						◆障がい者に関する各種研修会に参加し自己啓発及び相談スキルの向上に努めます。 ◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会に参加し近隣自治体との連携、課題抽出、検討など行うことで障がい者支援について質の確保及び向上を図ります。 ◆配偶者からの暴力防止対策等の研修会に参加し、相談スキルの向上に努めます。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆県主催の障がい者虐待等に関する各種研修会等に参加し、相談スキルの向上に努めました。(1回) ◆遠賀・中間地域障がい者支援協議会に参加し、障がい者支援について近隣自治体との連携を図りました。 ◆県主催の配偶者からの暴力防止対策担当者会議に出席し、相談対応方法を学びました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施										

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等					
				26	27	28	29	30										
9	1	2	●専門性の高い相談に対応するため、関係機関との情報交換や連携を強化していきます。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、法律相談を行います。 ◆福祉事務所と家庭状況、生活状況、医療機関への受診情報、医師の指示、既往歴等について情報共有し、連携して相談支援を行います。 ◆地域ケア会議を開催し、ケース検討を行います。 ◆遠賀中間医師会等、他の関係機関が開催する研修に積極的に出席し、情報交換を行います。 	福祉課(高齢者支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆福岡県弁護士会北九州部会に依頼し、地域包括支援センター職員の資質向上のため、地域包括支援センター職員サポート法律相談を実施しました。(4回) ◆介護認定を受けている生活保護受給者等について、福祉事務所と家庭状況や生活状況、医療機関への受診情報、医師の指示、既往歴等について情報を共有し、連携して相談支援を行いました。 ◆地域ケア会議に多職種の関係者を招集し、個別ケースの検討(1回)や研修会(1回)を実施しました。また、専門職を助言者として招いて自立支援型の地域ケア会議を実施しました(2回)。 ◆県や遠賀中間医師会が主催する研修会に出席し、情報交換を行いました。(3回) 	○						
				実施	実施	実施	実施	実施						<ul style="list-style-type: none"> ◆必要に応じ、相談支援専門員や事業所と情報交換や連携を図ります。 ◆必要に応じ、ケース会議等に医療関係者の参画を図ります。 ◆DV等の相談があった場合は、県の婦人相談員や警察署と情報交換し、適切な支援につなぎます。 ◆相談支援事業所との連携は引き続き、支援協議会を通じ、強化していきます。また、病院との連携に努めます。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援専門員や事業所、医療機関と、必要に応じて相談内容の共有を行い、連携を図りました。 ◆医療関係者が参加するケース会議において、必要な情報共有を図りました。 ◆DV等の相談はありませんでした。 ◆相談支援事業所とは、主に、遠賀中間地域障がい者支援協議会を通じて連携を図りました。また、また、病院とは、ケース会議の場等、必要に応じて個別に連携を図りました。 	○	
				実施	実施	実施	実施	実施										
10	1	2	●相談窓口を訪れることが難しい人に対しては、家庭訪問等により、相談支援の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆来庁が困難な人のほか、個別に訪問が必要と思われる人に対しては、地域包括支援センターの職員が訪問する等、相談者の状況に応じた対応を行います。 	福祉課(高齢者支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者に関する総合相談を実施する中で、来庁が困難な人に対しては、必要に応じて地域包括支援センターの職員が訪問し対応しました。(総合相談件数216件) 	○						
				実施	実施	実施	実施	実施						<ul style="list-style-type: none"> ◆引きこもっている人を含め、来庁が困難な場合に、必要に応じて民生委員・児童委員やケースワーカーと家庭訪問を行います。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆身体状況から、役場への来庁が困難であった方について、福祉サービスの利用に向けた申請手続きを行えるよう、自宅への訪問を行いました。(1件) 	○	◆引きこもりの人へ、うまくアプローチする手法の検討が必要です。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
11	1	2	●虐待に関する相談窓口の周知と機能充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者虐待について、年1回広報に掲載します。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、事案発生時に速やかに対応できるよう備えます。 ◆職員を高齢者虐待対応の研修に参加させます。	福祉課 (高齢者支援係)	◆7月1日号の広報に、高齢者虐待に関する記事を掲載しました。 ◆高齢者虐待対応マニュアルについて、職場で内容を確認し、職員間の情報共有を図りました。 ◆職員が、高齢者虐待対応の研修に参加しました。(2回)	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆DVIに関する相談窓口を記したカードを役場女子トイレや福祉課窓口を設置したり、町ホームページにて相談窓口の周知を図ります。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆DVIに関する相談窓口を記したカードを役場女子トイレの他、福祉課、町内3公民館、町民会館に設置しました。また、配偶者や交際相手からの暴力に関する相談窓口一覧を町ホームページに掲載しました。	○	◆職員の相談対応力の向上が必要です。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待等の相談に適切に対応できるよう研修会等に積極的に参加します。 ◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	◆広報紙11月1日及び11月15日号に「児童虐待防止」について掲載しました。(11月:児童虐待防止推進月間) ◆役場、学童クラブ、子育て支援センター等に児童虐待防止啓発のポスター掲示、リーフレットの設置を行いました。 ◆児童虐待等の研修会に参加しました。 ◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と情報を共有し、連携して対応しました。(H30疑い件数33件)	○	
12	1	2	●相談支援に携わる人や福祉サービス事業所が参加できる研修を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、研修会を開催します。 ◆介護サービス事業所に対し、県等が開催する研修会を案内します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆地域ケア会議において、研修会を実施しました。また、福岡県介護保険広域連合遠賀支部と連携し、ケアマネジメント研修を開催しました。 ◆居宅介護支援事業所に対し、福岡県介護支援専門員協会が開催する研修会の案内を行いました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆民生委員・児童委員に対し、県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内しました。	○	

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

3 福祉サービスの質と量を充実させよう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
13	1	3	●町が策定する各種福祉分野の個別計画を推進することにより、サービスの質や量の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆第7期高齢者福祉計画に基づく取組を推進していくため、H30年度計画を定め、関係各課の意識啓発を行いながら計画を推進します。 ◆地域包括ケア推進委員会を開催し、計画の推進を図ります。	福祉課(高齢者支援係)	◆地域包括ケア推進委員会を1回開催し、H29年度の取組み結果を評価するとともに、H30年度計画について審議を行いながら、第7期計画を推進しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆第5期障害者福祉計画に基づく取組を推進していくため、H30年度計画を定め、関係機関と連携しながら計画を推進します。 ◆障害福祉計画推進委員会を開催し、計画の推進を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆これまでの障害者計画の実施状況や障害サービスの必要量を分析し、第5期障害者計画、障害福祉計画策定しました。 ◆障害福祉計画推進委員会を1回開催し、H29年度の取組み結果を評価するとともに、H30年度計画について審議を行いながら、両計画の推進を図りました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)を推進します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆芦屋町子ども・子育て会議を1回開催し、H29年度の取組み結果を評価するとともに、H30年度計画について審議を行いながら、芦屋町子ども・子育て支援事業計画(H27年度～H31年度)に基づく各種事業を実施しました。	○	
14	1	3	●必要なサービスを提供するため、福祉施設の広域利用など、近隣市町との連携を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆委託事業者及び補助事業者と連携して、地域活動支援センターさくら、はまゆうを継続して運営します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆事業者と連携して、地域活動支援センターさくらを継続して運営するとともに、はまゆうに対する運営支援を行いました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施します。 ◆保育所の広域入所を継続実施し、勤労子育て世代を支援します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆中間市・遠賀郡4町で行っている病児・病後児保育事業を継続実施しました。(H30町内利用者:延べ108人) ◆保育所の広域入所を実施しました。(町内からの利用者:16人、町外者の受入れ:18人)	○	
15	1	3	●福祉サービス提供事業者、福祉サービスの質の向上についての必要性や取り組みについて啓発します。	検討	実施	実施	実施	実施	◆地域ケア会議を開催し、町内事業所のサービスの質の向上、介護支援専門員等従事者の資質向上を図ります。 ◆事業者に対し、北九州市で開催されるケアマネジメント研修の案内を行います。(連携中枢都市圏協約に基づくものです。)	福祉課(高齢者支援係)	◆地域ケア会議を年4回開催し、町内事業所のサービスの質の向上、介護支援専門員等従事者の資質向上を図りました。 ◆居宅介護支援事業所に対し、福岡県介護支援専門員協会が開催する研修会の案内を行いました。	○	
				検討	実施				◆障がい福祉サービス事業所向けの研修を周知します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆県等が主催する事業所向けの研修を、指定特定相談支援事業所(みどり園、社協、まつかぜ荘)に案内しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所、幼稚園、子育て支援センターに対して、サービス向上につながる研修を案内します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆保育所、幼稚園、子育て支援センターに対して、サービス向上につながる研修を案内しました。	○	

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
16	1	3	●福祉サービス事業者や医療機関などの関係者が、利用者支援に当たり連携を強化できるような仕組みづくりを進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域ケア会議を開催し、個別のケースについて関係者間で連携します。 ◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参加し、連携を図ります。	福祉課 (高齢者支援係)	◆地域ケア会議を4回開催し、関係者間のネットワークの構築を図りました。 ◆介護サービス事業者等連絡会及び研修会の開催を支援し、事業者間の連携を強化しました。 ◆介護サービス事業者等連絡会が進めるヘルプネットワークの立ち上げに向けた支援を行いました。 ◆遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会において、医療と介護の情報共有シートの作成等を行いました。	○	◆在宅医療介護連携推進事業については、医師会へ委託し実施しているため、引き続き医師会との緊密な連携を行っていく必要があります。
				実施	実施	実施	実施	実施					
17	1	3	●子育て支援センターたんぽぽを拠点に、子育ての不安を抱える家族に対する支援を充実させます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆保健師・栄養士による育児相談や臨床心理士による相談を行います。	健康・子ども課 (健康づくり係)	◆保健師・栄養士による育児相談6回(45組)、離乳食相談5回(27組)、臨床心理士によるほほえみ相談(ことばや発達の相談)12回(58名)を実施しました。	○	
18	1	3	●子育て支援を行う人と、支援を必要とする家族をつなぐファミリーサポートセンター事業について検討します。 ※検討の結果、実施しないこととなっています。	検討	完了	完了	完了	完了	-	健康・子ども課 (子育て支援係)	-	-	-
19	1	3	●障がい福祉に関わる連携強化を進めるため、遠賀四町・中間市による自立支援協議会の機能充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間地域障がい者支援協議会を2ヶ月に1回開催し、情報交換、事例検討を含めた研修等を行うとともに、地域生活支援拠点について協議していきます。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆相談支援専門員、事業所、中間市及び遠賀郡4町で構成する遠賀・中間市域障害者支援協議会を3回開催し(総会1回、定例会2回)、情報交換、研修等を行いました。また、地域生活支援拠点については、R2年度開始に向け、構築スキーム、スケジュール等の協議を行いました。	○	◆1市4町で地域生活支援拠点の資源の不足や対応する施設の運営形態等にばらつきがある。休日・夜間の運営形態をどのようにするかなどの問題があります。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
20	1	3	●虐待の早期発見ときめ細かい対応のため、関係者との連携を強化します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆相談・通報等の緊急度等を見極めながら、民生委員や介護サービス事業者等と連携し、事案対応を行います。	福祉課(高齢者支援係)	◆虐待疑いのケースが2件あり、関係者と連携し、情報収集を行いました。◆いずれのケースでも虐待の認定には至りませんでした。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待の疑い等の通告があれば、速やかに福祉サービス事業所や相談員、民生委員・児童委員と情報を共有し、対策を検討します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待の疑い等の通告はありませんでした。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員等の関係機関と情報を共有し、連携を図ります。 ◆芦屋町要保護児童対策協議会を必要の都度開催し、児童虐待の予防・早期発見に向けた情報共有を図ります。	健康・こども課(子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、児童相談所、保健福祉環境事務所、教育委員会、学校、児童委員等の関係機関と情報を共有し、連携して対応しました。(H30疑い件数:33件) ◆H31年1月に、人権擁護、児童相談所、警察、民生・児童委員、自立相談支援事務所、福祉課等が参加する芦屋町要保護対策協議会を開催しました。	○	
21	1	3	●低所得者などの生活困窮者に対しては、専門機関と連携し、適切に支援を進めていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆生活困窮者に対して、くらしの困りごと相談室等の紹介や、生活保護制度の実施機関である宗像・遠賀保健福祉環境事務所へつないでいきます。 ◆各相談機関職員と情報共有を密にするとともに、研修等により職員の対応能力向上を図ります。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆生活相談に訪れた方には、内容に応じて、県が設置する「くらしの困りごと相談室」の紹介や、生活保護制度の実施機関である宗像・遠賀保健福祉環境事務所の相談窓口につなぐ等の対応を行いました。	○	◆生活困窮者の抱える問題が多様化しており、相談機関等の社会資源の把握や対応職員のスキル向上が必要です。
22	1	3	●福祉サービスの苦情解決のため、窓口の周知と職員の質の向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福岡県国民健康保険団体連合会の介護保険サービスの苦情相談窓口をポスター、町ホームページ等により周知します。 ◆介護保険サービスの苦情等が窓口であった場合には、介護保険広域連合と連携し、苦情解決に努め、必要があれば福岡県国民健康保険団体連合会などの苦情相談窓口を案内します。 ◆職員の質の向上を図るため、OJTを実施するとともに、介護保険広域連合が主催する研修に参加します。	福祉課(高齢者支援係)	◆福岡県国民健康保険団体連合会の介護保険サービスの苦情相談窓口をポスター、町ホームページにより周知しました。 ◆介護保険サービスの苦情等が窓口であった場合には、介護保険広域連合と連携し、苦情解決に努め、必要があれば福岡県国民健康保険団体連合会などの苦情相談窓口を案内しました。 ◆広報紙に福祉サービスの苦情相談窓口である適正化委員会(県社協)の案内記事を掲載しました。(1回) ◆職員の窓口での対応力向上を図るため、OJTを実施するとともに、介護保険広域連合が主催する窓口対応研修に参加しました。(広域連合主催研修1回)	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆担当職員の福祉サービスの苦情解決制度等への理解を深めるため、県主催の研修等に参加します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆H30年度は該当する研修に参加できませんでした。	×	◆業務スケジュールの調整を行い、研修に出席できる業務体制を確保する必要があります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆保育所の苦情担当職員と第三者委員を園だより等で保護者に周知するよう依頼します。	健康・こども課(子育て支援係)	◆各保育所がホームページや園便りなどで苦情解決職員や第三者委員について周知しています。	○	

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

<基本目標2> 安心安全な暮らしを支える地域づくり

1 地域での交流を進めよう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
23	2	1	●自治区加入の促進、もしくは加入の継続を求めるための取り組みの充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆区長会と共に、3月に自治区加入促進強化月間の取組を実施します。 ◆転入者には、転入手続きの際に説明し、自治区加入を促進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	◆加入促進強化月間中の取組み及び転入者への加入案内を実施しました。(自治区加入率 H30.4.1時点:58.0%→H31.4.1時点:56.7%)	○	◆加入促進活動が、なかなか加入促進にはつながっていない現状を踏まえ、手法の再検討を行う必要があります。
24	2	1	●地域や自治区で行われている活動や行事について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆各區で活動や行事について今以上に周知できるよう、自治区担当職員制度を活用し、自治区が自ら行う広報活動に対する相談・支援等の取組を実施します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	◆役場からのお知らせなどについて、区長会を支援しながら、各区回覧を通じ周知を行いました。(12回※毎月) ◆区長会が運営しているフェイスブックの運用を支援しながら、自治区の活動状況や行事の周知を行いました。	○	
25	2	1	●地域活動や福祉活動の推進のため、地区公民館などの社会教育施設を広く開放します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆青少年健全育成町民会議・校区育成会議の活動拠点、高齢者配食サービスの活動拠点、町社会福祉協議会の実施する事業の会場として、地区公民館等を開放します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	◆青少年健全育成町民会議・校区育成会議の活動拠点、高齢者配食サービスの活動拠点、町社会福祉協議会の実施する事業の会場として、地区公民館等を開放しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室の開催などの支援を行います。 ◆実施した事業などの内容を広報紙等でお知らせします。	生涯学習課 (社会教育係)	◆関係団体(芦屋町体育協会・芦屋町スポーツ推進委員・総合型スポーツクラブ・芦屋町老人クラブ連合会)と連携し、各種大会の開催について、グラウンドや体育施設などの施設を提供しました。 ◆実施した事業について、広報紙に掲載しました。	○	
26	2	1	●町内で活動するボランティア団体について周知するとともに、ボランティア活動の支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆「HAMAYOU」によりボランティア活動やボランティア団体の情報発信を継続して行います。 ◆掲示スペース等を設ける等、団体の活動が住民により周知されるよう努めます。 ◆「リーどぼらんていあキッズ」など青少年のボランティア活動を促進し、活動を通じた情報発信を図ります。 ◆ボランティア登録団体へ活動場所や作業場所としての提供を行い、団体からの相談に応じるなど支援します。 ◆団体紹介の冊子を作成し情報共有及び提供を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	◆ボランティア活動センターの広報紙を毎月発行し、自治区回覧板での回覧などでボランティア団体の情報を地域住民へ広く提供しました。また、センター内と町民会館ロビーの掲示スペースに団体の発行物を掲示し情報発信の場として活用しました。 ◆センター及び、リーどぼらんていあキッズがH30年度に取り組んだ活動について、あしやまちマーケットでパネルを設置し周知しました。 また、ワールドカフェにおいて、参加者に活動報告を行いました。 ◆ボランティア登録団体に対して、活動場所を提供し、依頼や相談に対応するなどの支援を行いました。 ◆H30年度 相談件数:1,595件、利用団体数:792団体、利用者数:5,733人	△	◆H30年度に発行できなかった団体紹介冊子を早急に作成し配布することが必要です。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
27	2	1	●ボランティア団体との交流を図り、情報交換を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆手をつなぐりポンの会、老人クラブ連合会など意見交換会などを行い、団体の現状把握に努めます。また、加入促進など団体の活性化についても、行政として支援できる内容を検討します。	福祉課(高齢者支援係)	◆手をつなぐりポンの会や老人クラブ連合会の役員等とは、随時情報の交換を行い、団体が抱える課題等を共有するよう努め、R元年度以降の支援方法等の検討を行いました。 ◆団体への加入促進に係る支援に関しては、団体が主催するイベント等に関する広報啓発等への支援を行いました。	○	◆団体の継続的な運営を支援するため、団体への加入促進に関して支援を行なっていく必要があります。
				実施	実施	実施	実施	実施					

2 住民情報を地域で共有しよう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等				
				26	27	28	29	30									
28	2	2	●区長や自治区の役員、民生委員・児童委員などと、支援が必要な人たちの情報を共有化する仕組みづくりについて検討していきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。 ◆名簿の配布時期に合わせ、個人情報保護研修会を福祉課とともに実施します。	総務課(庶務係)	◆高齢者支援係と連携し、自主防災組織関係者へ避難行動要支援者名簿の有用性とその活用方法の啓発及び個人情報の取扱いについて注意喚起を行うため、個人情報保護研修会を開催しました。	○	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行う必要があります。				
				検討	実施	実施	実施	実施						◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供します。 ◆福祉課窓口ヘルプカードを設置し、住民に配付します。	福祉課(高齢者支援係)・(障がい者・生活支援係)	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治区、民生委員、消防署に名簿を提供しました。(30年度登録者数:828名) ◆県からヘルプカードの追加交付(200枚)を受け、みどり園等福祉施設及び民生委員へ配布するとともに福祉課窓口を設置しました。	○
				検討	検討	検討	実施	実施						◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ児童委員と情報共有を行います。	健康・こども課(子育て支援係)	◆支援が必要な児童について、ケース会議等を通じ、児童委員と情報共有を行いました。	○

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

3 災害に備えよう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
29	2	3	●避難準備情報などの伝達訓練を実施するとともに、避難場所などについて周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報あしやへの防災記事掲載や防災訓練の実施により、防災への意識啓発と地域防災力の向上を図ります。 ◆ハザードマップを活用した個別避難計画の作成に向けた検討を行います。	総務課(庶務係)	◆広報あしやへ年2回防災記事を掲載し、防災への意識啓発を行いました。 ◆ハザードマップを活用した幸町区の津波避難訓練実施に向けた助言・指導を行いました。	○	◆ハザードマップを活用した個別避難計画の作成や継続的な訓練実施の必要があります。
30	2	3	●自主防災組織活動の活性化を図るため、自主防災訓練への支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆防災訓練の実施により、防災への意識啓発と地域防災力の向上を図ります。広報あしやへの防災記事掲載についても継続して行います。	総務課(庶務係)	◆防災週間などに合わせた広報紙への記事掲載により、防災意識の啓発に努めました。 ◆幸町区の、ハザードマップを活用した津波避難訓練実施に向けた助言・指導を行いました。	○	◆自主防災組織単位で訓練が行われるよう、継続的な支援活動の必要があります。
31	2	3	●避難行動要支援者名簿への登録を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域防災計画に沿った避難行動要支援者名簿の運用を行います。 ◆名簿の配布時期に合わせ、個人情報保護研修会を福祉課とともに実施します。	総務課(庶務係)	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについて、福祉課とともに研修会を開催しました。	○	◆個人情報保護と避難行動要支援者名簿の取扱いについては、継続的に研修を行い、更なる理解を深める必要があります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆6月に避難行動要支援者名簿の更新を行い、自主防災組織、自治会、民生委員、消防署に名簿を提供します。 ◆広報あしやで名簿の周知を図るとともに、区長会での説明を行い、要支援者の登録を促します。	福祉課(高齢者支援係)・(障がい者・生活支援係)	◆必要な名簿の更新を行ったうえで、出水期前の6月に自主防災組織(自治会)、民生委員、消防署に名簿を提供しました。 ◆広報あしやで名簿の周知を図るとともに、区長会や民生委員・児童委員協議会での説明を行い、要支援者の登録を促しました。	○	
32	2	3	●住民の防災意識を高めるよう、広報や講座などを通じて防災についての情報提供や啓発の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆自主防災組織の訓練と連動した、体験型の啓発活動の実施を検討します。 ◆防災意識の更なる向上のため、広報紙による啓発は今後も継続して行います。 ◆今後も継続して火災予防警戒活動を行っていきます。	総務課(庶務係)	◆幸町区の津波避難訓練実施に当たり、ハザードマップを活用するための助言・指導を行い、住民の防災意識啓発を図りました。 ◆広報紙に防災特集記事の掲載を行いました。 ◆春と秋の火災予防週間と歳末期を重点警戒期間と定め、警戒活動を実施しました。	○	◆広報誌での防災記事掲載による啓発は継続して実施する必要があります。 ◆春と秋の火災予防週間と歳末期を重点警戒期間と定め、警戒活動を実施し、住民の防災意識定着を図る必要があります。
33	2	3	●災害発生時等の緊急時に必要となる様々な対応を想定して、防災訓練などを行います。	実施	検討	実施	実施	実施	◆自主防災組織の訓練と連動した、体験型の啓発活動の実施を検討します。 ◆防災行政無線を活用した全国一斉情報伝達訓練は、平成30年度より年4回(5、8、11、2月)の定期訓練として実施します。	総務課(庶務係)	◆町区の津波避難訓練実施に当たり、ハザードマップを活用するための助言・指導を行い、住民の防災意識啓発を図りました。 ◆年4回の全国一斉伝達訓練を行いました。	○	◆自主防災組織との連携訓練を計画・実施していく必要があります。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

<基本目標3> 地域福祉を担う人づくり

1 福祉や人権について学ぼう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等				
				26	27	28	29	30									
34	3	1	●福祉や人権についての広報活動を充実させ、また組織や団体にも周知や呼びかけを求めています。	実施	検討	実施	検討	実施	◆各種団体へ出前講座の周知を行います。	福祉課 (高齢者支援係)	◆各種団体等に案内を行い、出前講座を実施しました。(1回:あしたの会) ◆民生委員・児童委員に対して、遠賀中間医師会が行っている在宅医療に関する出前講座を案内し、開催しました。(1回)	○					
				実施	実施	実施	実施	実施						◆児童、生徒の人権啓発作品について、学校ごとに人権テーマを指定するなど、幅広い分野の人権啓発作品の募集を行います。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を作成、全戸配布し、また、町内外関係施設にも配布します。 ◆芦屋町人権・同和教育研究協議会の作成する「差別をなくすために」の記事を毎月広報あしやに掲載します。 ◆街頭啓発を行い、広く町民に人権についての啓発を行います。	生涯学習課 (社会教育係)・福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆町内の小中学生を対象に、作文・標語・ポスター等人権啓発作品の募集を行い、計947作品の応募がありました。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を7,000部作成し、全戸配布しました。また関係施設、団体にも配布し周知を行いました。 ◆芦屋町人権・同和協議会の作成する「差別をなくすために」の記事を毎月広報紙に掲載しました。 ◆人権カレンダー、人権啓発冊子を全戸配布し、関係施設に配布しました。 ◆7月及び11月にスーパーはまゆう及び山鹿フラップ周辺で街頭啓発を実施し、人権についての啓発を行いました。	◆人権カレンダー、人権啓発冊子の配布や広報あしやに掲載している「差別をなくすために」で、より一層、住民の人権意識の向上に努め、また、人権について身近な話題をテーマに人権問題について考えてもらえるよう努める必要があります。
35	3	1	●福祉や人権についての理解を深めるため、多くの町民が興味関心を持てるようなイベントや講演会、出前講座などを工夫します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆サロンでの介護予防教室の内容を拡充します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆地域交流サロン事業での介護予防教室に、新たにリハビリテーション専門職による講座と芦屋町スポーツ推進委員と気軽にできるレクリエーションスポーツを追加して実施しました。 ◆教育委員会(生涯学習課)の中央公民館講座と合同で九州歯科大学の講師を招き、認知症予防のための口腔講座を開催しました。(参加36人)	○					
				実施	実施	実施	実施	実施						◆福岡県同和問題啓発強調月間に人権講演会、人権週間人権まつりを開催します。 ◆講演会等を実施した際にはアンケート調査を実施し、次回の参考とします。	生涯学習課 (社会教育係)・福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆7月に開催を予定していた人権講演会は、豪雨により中止としましたが、12/8に人権まつりの際に、町内団体によるふれあいイベント、バザーと併せて人権講演会を開催し、682人の参加がありました。 ◆参加者アンケート調査を実施し、次回の参考としました。	◆来場者の年齢層に偏り(若年層の参加率が低い)があったため、アンケート結果等をもとに、より多くの人に会場してもらえよう内容の検討が必要です。
				検討	検討	検討	検討	検討						◆出前講座に興味を持ってもらえるよう、適宜、内容の見直しを行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	◆出前講座の内容の見直しは、現時点では必要ないと判断し、行っていません。	○
36	3	1	●高齢者や障がいのある人に対する理解を深める機会を設けるなど、福祉に関する教育の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域福祉や地域での支え合いの必要性への住民理解を深めるため、次期地域福祉計画の策定にあたり、アンケートや座談会など、積極的に住民参加の機会を設けます。 ◆人権まつりにおいて、障がいに対する理解を深めるための啓発物資(石鹸、チラシ)の配布を行います。	福祉課 (高齢者支援係)	◆第2次芦屋町地域福祉計画の策定にあたっては、住民アンケート(1,500通)、地域座談会(3回※うち1回は台風のため中止)、パブリックコメントの実施により住民参画の機会を設けました。 ◆人権まつりにおいて、みどり園が製作した石鹸と障がいの理解促進冊子を200セット配布しました。	○					
				検討	実施	実施	実施	実施									
37	3	1	●地域や事業所などにおいて、認知症サポーター養成講座の開催を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆自治区や事業所、各種団体へ認知症サポーター養成講座開催の働きかけを行います。 ◆要請のあった自治区や団体に対し、認知症サポーター養成講座を行います。	福祉課 (高齢者支援係)	◆自治区公民館体操教室(3地区)やあしやハンズ・オン・キッズ(小学4~6年生)、職員を対象とする認知症サポーター養成講座を実施しました。	○					

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等					
				26	27	28	29	30										
38	3	1	●子どもの健全育成や子育て不安解消に向けた事業を企画します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆あしやハンズ・オン・キッズ事業を実施します。 ◆キッズスポーツフェスタ及び障がい者レクスポ大会を実施します。 ◆佐野市交流事業を実施します。 ◆佐野市青少年交流事業報告等を町ホームページに掲載し、翌年度の参加者募集に資するものとします。	生涯学習課(社会教育係)	◆H30年度のあしやハンズ・オン・キッズ事業には研修生51名が参加し、異年齢交流など、様々な体験型研修により、子どもたちの生きる力、規範意識などの向上を図りました。 ◆キッズスポーツフェスタには町内の小学生108名が参加、障がい者レクスポ大会には147名が参加し、スポーツをきっかけとした地域交流を図りました。 ◆30年度の佐野市青少年交流事業は、芦屋町の小中学生10名が佐野市を訪問し、佐野市の小中学生15名と交流を行いました。2泊3日での実施予定でしたが、台風接近のため、1泊2日に日程を短縮して実施しました。	○	◆あしやハンズ・オン・キッズ事業においてボランティアの参加は必要不可欠であり、安定的なボランティアの確保が必要です。 ◆キッズスポーツフェスタの参加者数が大きく減少したため周知の手段の検討が必要です。また、障がい者レクスポ大会は幅広く地域の方々の参加を求めることが必要です。 ◆佐野市青少年交流事業は参加者数が伸び悩んでおり、より効果的な周知が必要です。					
				実施	実施	実施	実施	実施						◆特別支援学校や特別支援学級に通う児童・生徒を対象とし、障がい児放課後等デイサービス事業(芦屋すてっぷくらぶ)を実施します。 ◆今後の運営方法(委託等)の検討を行います。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆特別支援学校や特別支援学級に通う児童・生徒を対象とし、障がい児放課後等デイサービス事業(芦屋すてっぷくらぶ)を実施しました。(登録者6人) ◆今後の運営方法の検討に向けて、調査研究を継続しました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施										◆1～6年生を対象とする学童クラブ事業を継続実施します。また、ニーズ把握のためアンケート調査を実施します。
39	3	1	●高齢者や障がいのある人、子どもに対する虐待について学ぶ機会の充実を図ります。	検討	検討	実施	実施	実施	◆高齢者虐待に関して、広報で記事を掲載します。 ◆高齢者虐待に関するチラシ等を窓口を設置します。	福祉課(高齢者支援係)	◆高齢者虐待に関して、7月1日号の広報紙に啓発記事を掲載しました。 ◆高齢者虐待の啓発に関するチラシ等を窓口を設置するとともに、介護サービス事業者等連絡会にて配布しました。	○						
				検討	実施	実施	実施	実施						◆障がい者虐待に関する啓発記事を広報あしやに掲載します。 ◆障がい者虐待に関するチラシ等を福祉課窓口を設置します。	福祉課(障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待に関する広報紙上での啓発は実施できませんでした。 ◆障がい者虐待に関するチラシを窓口を設置しました。	△	◆より多くの人に障がい者虐待に関する啓発を行うため、広報紙に啓発記事を掲載する必要があります。
				検討	検討	実施												

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

2 見守ろう・関わろう・つながろう

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
40	3	2	●地域での見守り活動への理解と協力を求めるため、啓発を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆認知症サポーター養成講座で、徘徊高齢者の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけます。 ◆認知症の相談があった住民や介護サービス事業所に福岡県が実施する防災メール・まもるくん、折尾警察署や行政等が連携する徘徊SOSネットワークを案内し、情報提供します。 ◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう依頼します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆認知症サポーター養成講座で、徘徊高齢者の特性を紹介し、見守りへの協力を呼びかけました。(H30年度受講者数:160人) ◆認知症の相談があった住民や介護サービス事業所に福岡県が実施する防災メール・まもるくん、折尾警察署と行政等が連携する徘徊SOSネットワークを案内し情報提供しました。 ◆独居高齢者等の見守り協力を求めるため、新聞販売店やコンビニエンスストア等、見守りネットふくおかの協定締結団体(14団体)に対し、引き続き見守り活動に取り組んでいただくよう、依頼をしました。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行います。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	◆町民会議、校区育成会議、みまもり隊と教育委員会により、毎月2回の朝のあいさつ運動を行いました。 ◆6月の町民会議総会時に、地域の見守り活動について研修会を開催しました。(研修参加人数91名)	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	犯罪抑制や防犯意識の啓発を図るため、折尾警察署と連携して月1回の防犯パトロールや、青パトでの巡回を月15日以上実施します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	◆月1回防犯パトロールを実施するとともに、青パト巡回を月15日以上実施しました。	○	◆巡回者を増員し、多くの目での巡回を行う必要があります。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆家庭教育について、広報あしやをベースに理解を求める啓発活動を行います。 ◆家庭教育講演会は保幼小中に直接出向き、保護者や関係者に身のある内容で実施します。 ◆青少年健全育成町民会議をはじめ、自治区防犯組合などと連携し、地域ぐるみでの見守り活動を推進します。 ◆青少年問題協議会として、不審者情報メールの発信による住民協力体制の充実と、折尾署などと連携し青パト巡回などを実施します。	生涯学習課 (社会教育係)	◆家庭教育における子育て教育をテーマに「すくすく育て芦屋っ子」のコーナーで広報あしやに啓発記事を掲載しました。 ◆H31年2月に芦屋町子育て支援センター「たんぼぼ」にて「お話し会コンサート」を開催した。福岡県の家庭教育支援チームより講師をお招きし、実演を交えた講演会を実施しました。 ◆青少年問題協議会として、不審者情報メールの発信、折尾署などと連携し夜間合同パトロールを実施しました。	○	◆身近な子育てにおける問題をテーマに、家庭教育における理解を深める内容づくりが必要です。
				実施	実施	実施	実施	実施	◆5月1日号の広報あしやと町ホームページに民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆5月1日号の広報紙と町ホームページに民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載しました。	○	
				検討	実施	実施	実施	実施	◆区長会、民生・児童委員に対し、児童の見守り活動についての協力依頼を行います。	健康・子ども課 (子育て支援係)	◆民生・児童委員に対し、児童の見守り活動について協力を依頼しましたが、区長会への協力を直接依頼してはいません。	△	◆地域での見守り力強化のため、自治区の協力が不可欠であり、区長会への協力依頼を行う必要がある。

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
41	3	2	●地域の組織や団体、民生委員・児童委員など、地域において支援に携わる人や、その役割について周知します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆地域福祉の活動を行っている団体や、活動の核になっている人に焦点を当てた特集記事を広報あしやで毎月紹介します。	福祉課 (高齢者支援係)	◆広報紙毎月1日号に、地域交流サロンやサロン活動の核となっている人に関する特集記事を掲載しました。(計12回)	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい(身体障がい・知的障がい)に関する相談員については、町ホームページで周知します。 ◆広報あしや5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載します。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介ページを掲載します。 ◆上記に加え、町内の小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆障がいに関する相談員について、昨年度に引き続き町ホームページで周知しています。 ◆広報紙5月1日号に民生委員・児童委員を紹介する記事を掲載しました。 ◆町ホームページに民生委員・児童委員の紹介ページを掲載しました。 ◆民生委員の日(5/12)前後に町内の小中学校校門前で、民生委員のPR活動を行いました。	○	
42	3	2	●子育て中の親同士が、子どもを含めて交流できるような場や機会(子育てサロンなど)といった、地域で子育て家族を見守っていく活動を促進します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供します。 ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施します。	健康・子ども課 (子育て支援係)	◆子育て支援センターを、子育て中の親同士の交流の場として提供しました。(H30利用者数:9,023人) ◆山鹿公民館において、出前たんぼぼ(出前子育て支援センター)を毎月1回実施しました。	○	
43	3	2	●虐待に対し、迅速かつ適切に対応します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者虐待が発生した際は、警察等の関係機関と連携し、必要な対応を行います。	福祉課 (高齢者支援係)	◆虐待に関する情報提供等はありませんでしたが、虐待事案に該当しなかったため、高齢者の保護等を要する事案はありませんでした。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待対応マニュアルについて、国、県の対応マニュアルの変更に応じて、見直しを行います。 ◆障がい者虐待の通報等があった場合は、対応の手引きに基づき、必要な対応を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	◆障がい者虐待対応マニュアルは、国のが作成したマニュアルを使用しており、改訂されるたびに最新のものを使用します。 ◆障がい者虐待の通報はありませんでした。	○	
				実施	実施	実施	実施	実施	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、障がい者・生活支援係、保健福祉環境事務所、児童相談所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と連携し、対応します。	健康・子ども課 (子育て支援係)	◆児童虐待の疑い等がある場合は、健康づくり係、障がい者・生活支援係、保健福祉環境事務所、児童相談所、教育委員会、学校、児童委員、障がい者・生活支援係等の関係機関と連携し、対応しました。	○	
44	3	2	●事業者が、配達時に異常を感じた時には、役場等に通報するよう働きかけます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆見守りネットワークふくおかの協定を締結した事業所に引き続き協力を依頼し、ネットワークの実効性を高めていきます。	福祉課 (高齢者支援係)	◆見守りネットふくおかの協定を締結している事業所(14団体)に、引き続き協力を依頼しました。(H30事業者通報件数:2件)	○	
45	3	2	●福祉活動に関わるボランティア情報の収集と発信、ボランティアをしたい人と求める人をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、団体間の協働等をコーディネートするとともに、利用者の相談に応じニーズの把握に努めます。 ◆住民へボランティア意識が浸透し人材確保につながるよう、ボランティア団体の活動等について情報発信を行います。 ◆福祉ボランティアをしたい人については、相談を受け、その後社会福祉協議会に紹介を行います。	生涯学習課 (社会教育係)	◆ボランティア活動センターにコーディネーターを配置し、芦屋町のボランティアに関する情報を収集し、住民からの相談に対応しました。 ◆様々な知識や技能を持った個人ボランティア34名が登録されています。 ◆福祉ボランティアについて、今年度は相談実績はありませんでした。	○	

(第1次)芦屋町地域福祉計画 平成30年度「公助」行動計画の取組結果

3 地域福祉を担う人づくり

取組番号	基本目標	大分類	具体的取組	年度					H30行動計画	所管課(係)	H30取組結果	評価	今後の課題等
				26	27	28	29	30					
46	3	3	●地域において求められる新たな福祉人材の育成に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童・生徒・青少年ボランティアで福祉施設訪問等の実践活動を行い、地域における福祉の学習や人材の育成を図ります。 ◆高校生ボランティアに対応した活動を行うなど、新たな取り組みについても検討を進めます。 ◆生活支援ボランティア団体の運営支援を行います。 	生涯学習課(社会教育係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆「リードぼらんていあキッズ」は、介護施設訪問や祭りあしやで朝倉市の農産物の販売を行い災害復興支援をする等、ボランティアの実践学習を行いました。 ◆ぼらんていあキッズから派生して設立された学生ボランティアの運営を支援し、人材育成を図っています。 ◆生活支援ボランティア団体に会議室の提供や運営の支援を行いました。 	○	◆参加者の固定化が見られるため、興味を持ってもらえるよう、告知方法や活動内容に工夫が必要です。
47	3	3	●地域福祉活動に参加する人や、活動のリーダー役となる人たちに向けた学習会や研修などの充実を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治区公民館体操教室ボランティア養成講座の基礎コースを8回、実践者向けコースを5回開催し、主体的に活動に取り組む地域のリーダーを育成します。 ◆サロン事業実施地区の代表者に対し、サロン事業の交流会を行います。また、新規にサロン事業を実施する予定の地区には研修会を開催します。 ◆生活支援ボランティア団体の立上げに応じて、必要な担い手育成の研修を行います。 	福祉課(高齢者支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆自治区公民館体操教室ボランティア養成講座の基礎コース8回(延べ73名、実人数10名)、実践者向け(中級)コース5回(延べ87名、実人数21名)を開催しました。 ◆地域交流サロン事業実施地区の代表者に対し交流会を開催し、50名が参加しました。 	○	◆住民主体で自治区公民館体操教室が実施できるよう、働きかけを行っていくことが必要です。
				実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした様々な福祉サービスに関する研修を案内します。 ◆障がい者相談員(身体障がい・知的障がい)に年1回研修を案内します。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員に対して、県社会福祉協議会などが主催する研修会を案内しました。 ◆県が主催する障がい者相談員の研修会を3名の相談員に案内し、2名の参加がありました。 	○	
48	3	3	●民生委員・児童委員研修の実施を支援し、民生委員・児童委員の知識や技術の向上を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員を対象とした福祉の知識、技術向上を目的とした研修の支援を行います。 	福祉課(障がい者・生活支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ◆避難行動要支援者名簿の説明会や在宅福祉サービスに関する説明会等を開催し、民生委員・児童委員の福祉に関する知識の習得を支援しました。 	○	